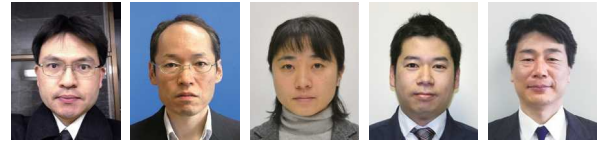


# 道路事業における動植物への環境保全措置の重点化・効率化に向けた検討



道路研究部 道路環境研究室 主任研究官 井上 隆司 室長 角湯 克典 研究官 神田 真由美  
 緑化生態研究室 研究官 上野 裕介 室長 栗原 正夫

(キーワード) 環境保全措置、道路事業、猛禽類、環境影響評価

2.

持続可能で活力ある国土・地域の形成と経済活性化

## 1. はじめに

道路事業において、希少動植物への影響の回避・低減・代償を図るため、様々な環境保全措置が実施されている。これらのうち、以下については、その効果が不確実とされており、各事業において地域の専門家等の意見を聞きながら実施されている。

- ・猛禽類への工事中の配慮
- ・植物の移植
- ・両生類の移設

環境影響評価法では、効果の不確実な環境保全措置（以下、不確実措置）を実施した際の調査（事後調査）が義務付けられている。さらに、その報告書の作成・公表が、環境影響評価法の改正により平成25年4月評価書公告の事業から新たに義務化された。

本稿では、特に猛禽類への工事中の配慮を中心として、現状を述べるとともに、環境保全措置の重点化・効率化に向けた検討状況を紹介する。

## 2. 猛禽類への工事中の配慮の現状

猛禽類の保護については、環境省より「猛禽類保護の進め方（平成8年8月策定、平成24年12月改定）」が示されている。また、「道路環境影響評価の技術手法（国総研資料No. 714）」の別冊（同No. 721）において、猛禽類の環境影響評価の進め方や対策事例を解説している。道路事業では、これらに基づいて営巣箇所・繁殖状況等を調査するとともに、事業ごとに様々な対策が検討・実施されている。

営巣箇所周辺では、営巣期（概ね春～初夏）を避けて工事を実施することが多いが、例えば、工事をしながら営巣箇所の映像を監視し、何らかの異変が見られた際は工事の一時中断等を含めて検討するといった対応もとられている。

表 道路事業の猛禽類への影響の検証結果

影響有り	影響軽微	不明	
		事業以外の要因で繁殖失敗	
0件	463件	17件	5件

注) 件数は、巣・年の延べ数（全国、H21～H24）

以上のような取組により、事業の実施にあたり猛禽類の繁殖には影響を与えていないとされることがほとんどである（表）。一方で、これらの調査や対策には、事業ごとに年間数千万円（全国の直轄道路事業では年間数十億円と試算）といったオーダーの費用がかけられている。

## 3. 重点化・効率化に向けた検討

猛禽類の営巣・繁殖状況等の調査や工事中の対策が全国で実施され、繁殖には影響を与えていないとされているにも関わらず、これらの対策の効果は依然として「不確実」とされており、重点化・効率化等の改善が進みにくい状況にある。これは、以下の原因により、各事業の調査結果が現場（事務所）内の知見にとどまっているためと考えられる。

- ・猛禽類の繁殖は、自然状況、工事内容、猛禽類の種・個体差等の様々な要因が絡んでおり、現場ごとに判断が必要。（多様性が高い）
- ・密猟防止等の観点から、特に営巣箇所の位置情報を含む情報は公表不可。

このことを踏まえ、国総研において、全国の直轄道路事業における調査結果（調査業務報告書等）を横断的に収集・分析することにより、猛禽類の行動・繁殖成否と、工事中の建設機械の稼働等との因果関係を明らかにし、真に必要な対策等への重点化を図ることとした。

なお、植物の移植、両生類の移設においても、上記と同様に重点化等が進みにくい状況にあると考えられる。

国総研としては、これらの不確実措置について各現場で得られている知見を共有できるように、いわば「形式知」化し、各事業でより効果的な対策に重点化・効率化することを目指してまいりたい。

## 4. 成果の活用について

今後の検討成果も踏まえ、「道路環境影響評価の技術手法」を改定する。また、論文投稿等を通じて、「猛禽類保護の進め方」等の野生生物保護に対する情報提供を図る。